



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@gmail.com



銀座支部・7名の組合員(2名が非正規)がストライキに突入。

怒りのストライキに突入!

3月18日、小石川支部・銀座支部で全国では9拠点16職場59名



小石川支部5名の組合員(2名が非正規)がストライキに突入。

会社の主な回答

- 期間雇用社員
- ・ 処遇改善では賃上げなし
 - ・ 正社員登用現行とおおり
- 正社員
- ・ ベアゼロ
 - ・ 一時金昨年同様、4, 3月
 - ・ 定期昇給の完全実施
 - ・ 一般職から地域基幹職へのコース転換拡大
 - ・ 新規採用者数1850名

7年連続のベアゼロを許さない



怒りの本社前集会

中央本部の22春闘要求・賃上げ要求に対し、会社は7年連続の「ベアゼロ」という許すことのできない回答を示しました。中央闘争本部は18日全国一斉ストライキ指令を发出、要求の前進をめざし全国16職場、59名の組合員がストライキに突入しました。東京地本では小石川局で5名(非正規2名)、銀座局で7名(同2名)が立ち上がりました。

郵政本社前での「ストラ

イキ突入集会」を挟んで、小石川局では早朝から約50名の結集で、午後からの銀座局前では60名で、それぞれ東京地評、東京全労協の仲間からの支援を受け、「ストライキ突入集会」をおこないました。

「正社員2万円の賃上げ、時給制契約社員の基本給全国どこでも1500円以上」という私たちの切実な声を全く聞き入れません。「第3四半期決算で4034億円もの経常利益を生み出し、要求に応えるだけの体力は十分にもかかわらず賃上げをおこなわない、株主には例年通りの配当をおこなう、という会社の姿勢は納得できない、許せない」「正社員の待遇を引き下げての均等待遇などあり得ない」「ストライキで断固たたかおう」と田中地本委員長は突入集会で呼びかけました。

冷たい雨が時折降る中、ストライキ参加者、特に非正規の組合員は緊張した表情を見せながらも、最後まで貫徹しました。

東日付印 京

2回目のコロナに感染。ワクチンは、10月に2回受けたが、最後に打った日から、5ヶ月未満。命を助けるワクチンだから、重症化はしなかったが、初日は38度8分の熱が出る。コロナは容赦なく襲い掛かる▼職場では、マスクをしない自由を権利だと主張する人達が居る。コロナにかかっている私の前で、平然と話をしてくる。迷惑な話▼私は職場を10日間休み、給料は35%程消失。両親は70代。自宅待機を命じられた事による筋力低下で、今後の生活でケガや寝たきりの危険が増している▼コロナにかかった人や、その家族が置かれている現状を学び、他人の気持ちを思い遣る重要性を、痛感している。特に彼らに。私自身、後遺症があり、声が出にくい(今後シユプレヒコールは無理)、咳が出る▼自由を権利と主張する人へ。私と私の家族の基本的人権を侵害している事を知って欲しい。(M)

第3回支部長会議のお知らせ

2022年4月28日 (木)

午後12時～午後5時

新富区民館

(中央区新富1-13-24)



- 議題 ①2022年春闘の総括
 ②組織の強化・拡大と定期大会までの活動
 ③定期大会までの行動
 ④その他

DVDによるミニ学習会をおこなう予定です。

現場の声を聞かず、 上から目線の施策

勤務時間の見直し

2022年4月1日から勤務時間が変わります。大きな変化は「準備時間」を新設したことと休憩時間15分を増やしたことです。この見直しの発端は、東海の仲間が「更衣時間は勤務時間」として裁判を行い、勝利した事案に対して会社側が行ってきたということです。

今まで勤務時間内にあった「休息15分」を勤務の前に10分、後ろに5分付け、業務の開始・終了のための個人の準備をする。一日の拘束時間を変えていない施策としています。しか

し、新設する準備時間も含めて勤務時間としています。あいまいな時間を新設してきています。

では、各職場での問題点をあげてみます。22時から翌日5時までの勤務について支払われている夜勤手当について、対象時間内に15分の休憩時間が新設され、「働いていない時間なので15分は夜勤手当の対象ではなくなる」としています。準備時間に移行した休息時間のあった場所に休憩時間を設置することが前提として行われています。

また、4時間の勤務に対して今までなかった15分の休憩時間が新設されています。「業務等を勘案して新設した」と会社は答えています。現場では、「線表上の休憩・休息時間であってその通りに休んだことなどほとんどなく、ずらして休めればよいが、ひどいときは休むことも出来ない」との声が聞こえています。会社側には、手当対象時間に休憩時間が取れなかった場合は手当支給、ズラしても取れな

った場合は賃金処理であることを通告しました。「本人自身も勤務時間管理を義務としての意識を持つてもらいたい」と無責任な発言を繰り返すばかり。「もし、本人が意識的に勤務時間外に働いていても会社は賃金を

を支払わなければならない」とのことを忘れないことも通告しました。現場の意見を無視して上からの目線での施策は必ずボロが出てきます。職場での問題については必ず地本へ連絡してください。



本音で語る

戦争とモノ言えぬ 社会そして職場

プーチンが起こした戦争によって世界を揺るがしています。この侵略は絶対に許してはなりません。ロシア国内では言論統制が行われ、政府の報道しかされないことから、この戦争を支

持する人が圧倒的になっています。独裁政治を許せばこのよう

なことが行われることは戦前の日本もそうでした。そのようなことは許さない

ためにも平和と民主主義を守っていく必要があります。職場はどうか。不満を言った

らスキル評価が下がる、上の役職にチクる人がいる。不満があっても言わ

第93回メーデー

5月1日(日)



中央メーデー
代々木公園 11時開会

日比谷メーデー
日比谷野外音楽堂

当面の行動日程

- 4月 8日(金) けんり春闘 中央総行動
- 14日(木) 郵政労契 法20条集団訴訟裁判(東京地裁510) 15時
- 第9回地本執行委員会(銀座区民館) 16日(土) さよなら原発集会(亀戸中央公園) 13時
- 24日(日) 全国共同会議(本部) 14時
- 28日(木) 第3回支部長会議 第9回全国弁護士会(リモート) ●地本事務所で参加 10時
- 5月 1日(日) 第93回メーデー
- 3日(火) 憲法集会(有明防災公園)
- 12日(木) 第10回地本執行委員会